

先生各位

## 新規保険収載項目のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。  
このたび厚生労働省保険局医療課長発通知（平成20年5月30日付、保医発第0530002号、平成20年6月1日適用）により、下記の項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

謹白

### 記

#### ●新たに保険収載された検査項目

項目名	保険点数	区分
涙液中総IgE定性	100点	区分「D004」穿刺液・採取液検査の「6」 (尿・糞便検査)

- ア 涙液中総IgE定性は、区分「D004」穿刺液・採取液検査の「6」の子宮頸管粘液中顆粒球エラストラーゼに準じて算定する。
- イ 涙液中総IgEは、アレルギー性結膜炎の診断の補助を目的として判定した場合に月1回に限り算定できる。

項目名	保険点数	区分
MDA-LDL	200点	区分「D007」血液化学検査の「29」 (生化学的検査(I))

- ア MDA-LDLは、区分「D007」血液化学検査の「29」のレムナント様リポ蛋白(RLP)コレステロールに準じて算定する。
- イ MDA-LDLは、冠動脈疾患既往歴のある糖尿病患者で、冠動脈疾患発症に関する予後予測の補助の目的で血清中のMDA-LDLを測定する場合に3月に1回に限り算定できる。ただし、糖尿病患者の経皮的冠動脈形成術治療時に、治療後の再狭窄に関する予後予測の目的で測定する場合、上記と別に術前1回に限り算定できる。

尚、上記2項目は当所では未実施です。